

第2期とやま未来創生戦略(仮称) (素案)

※今後、本素案をもとに、国の総合戦略、県の各種計画の策定状況や、「新幹線延伸戦略検討委員会」、「とやま未来創造青年プロジェクトチーム」での議論、令和2年度県予算編成等の状況等を踏まえブラッシュアップしていきます。

令和元年10月
富 山 県

【分野横断的な観点】新たな潮流・局面への対応

《北陸新幹線敦賀延伸の効果を最大限に発揮するための取組み推進》

(ア) 北陸新幹線の開業以降のこれまでの効果

2015（平成27）年3月、県民の半世紀にわたる悲願だった北陸新幹線（長野・金沢間）が開業しました。乗車人員は、開業前の3倍近くの高い水準が続き、開業から約4年半で4,000万人を超えるなど、順調に推移しています。新幹線の開業により、県内観光地の入込数や宿泊者数も増加し、首都圏等からの本社機能の一部や研究開発拠点の移転、大型商業施設や物流拠点の進出など、企業立地も進んでいます。また、Uターン率のさらなる向上や、県・市町村の相談窓口などを通して移住された方々が、若い世代を中心に増加するなど、様々な効果が現れています。これは、北陸新幹線の開業を見据えた観光振興、交流人口の拡大や魅力あるまちづくりなど、官民を挙げた取組みの成果であり、今後も、この新幹線効果を持続・深化していくためには、2022（令和4）年度末に予定されている敦賀開業、さらには大阪までの延伸を展望し、各分野の取組みを総合的かつ戦略的に進めていくことが重要です。

(イ) 北陸新幹線の敦賀延伸による効果を最大限に発揮するための戦略的な取組み

北陸新幹線の敦賀開業により、富山・新大阪間の所要時間は約30分短縮（現行：最速3時間⇒敦賀開業後：約2時間30分）、その後の大阪延伸により、さらに約50分短縮（新大阪開業後：約1時間40分）されます。さらに、富山・名古屋間の所要時間は、敦賀開業により約50分短縮（現行：最速2時間56分⇒敦賀開業後：約2時間10分）されるなど、関西圏・中京圏とのアクセスが格段に向上します。

また、北陸新幹線の大阪までの延伸により、首都圏と関西圏を結ぶ現在の太平洋側の「ゴールデンルート」に加えて、北陸経由で首都圏と関西圏を結ぶ「新ゴールデンルート」が形成されます。この新幹線ネットワークの環状化により、首都圏や中京圏、関西圏と北陸地域とが人口規模 6,500万人の一大交流・経済圏を形成する「大ゴールデン回廊」が創出され、富山県がその重要な一角を担うこととなります。また、災害時等の東京と大阪を結ぶ代替ルートの確保という観点からも、早期に大阪まで整備することが重要です。北陸新幹線の延伸は、富山県が新時代に飛躍する大きなチャンスであり、これを逃がすことなく、観光誘客や移住・定住の促進、産業振興など、官民一体となった取組みをさらに進めていくことが必要です。

このため、昨年8月、「とやま未来創造県民会議」の下に、経済界、観光・交通関係者や行政、有識者等からなる「新幹線延伸戦略検討委員会」を設置し、北陸新幹線の大阪までの早期整備や北陸新幹線の延伸効果を最大限に引き出すための今後の取組みについて総合的に議論を重ね、このたび、「とやま新幹線延伸戦略（仮称）」をとりまとめました。

現在検討中

今後、戦略の4つの柱「魅力あるまちづくり・地域づくり」「ものづくり産業の拠点化」「選ばれ続ける観光地づくり」「交流人口の拡大、移住・定住の促進」に基づき、各分野の取組みを強化し、富山県の新たな飛躍、発展につなげていきます。

《SDGs のさらなる推進》

(ア) SDGs を原動力とした地方創生の推進

国際連合は、経済・社会・環境の調和をとりながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する目標として、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals : SDGs) を 2015 年に採択しました。わが国においては、国が「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を定め、その実施に最大限取り組むことに加え、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)においても、「第 2 期の地方創生においては、持続可能な開発目標 (SDGs) の理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGs を原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る。」としており、今後、本県においても、本戦略に掲げる施策の展開に当たり、SDGs の観点を取り入れ、SDGs を原動力とした地方創生の更なる深化を目指します。

(イ) 富山県 SDGs 未来都市計画に掲げる施策の着実な推進

本県では、全国初となる県単位でのレジ袋無料配布の廃止や、とやまエコ・ストア制度の創設、食品ロス等を削減する県民運動の展開、県民参加の森づくりの推進、小水力発電の整備など、全国に先駆けた環境保全の取組みを進めてきています。

また、2016 年に本県で開催された G 7 富山環境大臣会合においては、資源効率性の向上や 3 R の推進に国際的に協調して取り組む「富山物質循環フレームワーク」が採択されました。

こうした先駆的な環境施策等が評価され、2019 年 7 月 1 日、本県の「環日本海地域をリードする『環境・エネルギー先端県とやま』」の提案が認められ、本県は 2019 年度の国の「SDGs 未来都市」に選定されました。今後、SDGs の達成に向けた主な取組みをまとめた「富山県 SDGs 未来都市計画」に基づき、施策を着実に推進します。

(ウ) 多様なステークホルダーとの連携の一層の強化

SDGs は環境分野のみならず、様々な施策分野に関連する幅広い概念であり、その達成には多様なステークホルダーの参画が不可欠です。このため、SDGs 未来都市である富山市や南砺市を含む全ての市町村や関係団体、企業、県民の皆様との連携を一層強化しながら、様々な方面にわたる SDGs 達成に資する施策の積極的な展開を通じ、持続可能な県づくりに取り組みます。

(エ) SDGs の普及啓発

本県は、循環型社会・低炭素社会づくりの推進など、これまでも SDGs の理念に合致した施策を全国に先がけて実施してきたところですが、今後、SDGs を原動力として地方創生をさらに深化させていくためには、より広範な視座で持続可能な県づくりに取り組んでいく必要があります。今後、とやまの未来創生の実現と、国際社会の共通目標である SDGs の達成の双方を目指して、『「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現』を目指すという SDGs の理念の普及・啓発を通じ、持続可能な県づくりに向けた機運の醸成を図っていきます。

《Society5.0の実現に向けたIoT・AI、5G等未来技術の活用、生産性向上等》

(ア) 少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある本県における未来技術の位置づけ

国では、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなど第4次産業革命の技術革新を活用して、生産性の向上を進め、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決する「Society 5.0」の実現を加速するとしています。この「Society 5.0」を実現するための情報通信技術などの未来技術は、従来の生産・流通や生活に不連続かつ飛躍的な進歩をもたらすものであり、今後の地方創生に積極的に活用するとされています。

本県では、こうした国の動きも踏まえ、産業の基軸であるものづくり産業では、「新・富山県ものづくり産業未来戦略」（平成31年3月策定）において、IoTやAIなどの技術革新を活用した生産性向上や、新たな付加価値の創出を目指していくこととしています。

(イ) 未来技術の活用に向けた5G基盤活用の最大化

2020年春頃に商用サービス開始が予定されている第5世代移動通信システム（5G）は、「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」という3つの特徴を有する、Society5.0を支える基盤であり、都市部はもとより、人口減少が進む中山間地域などの条件不利地域をはじめとする地方において利活用が期待されています。

国では、2020年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始する方針を示していますが、本県における5G基地局の早期設置を各携帯電話事業者に対して積極的に求めていくとともに、地域のニーズに応じて企業や自治体等の様々な主体が限られたエリア内で柔軟に構築・利用可能な「ローカル5G」の県内での導入促進も図りながら、5G基地局等の情報通信基盤を活用した地域課題の解決に取り組みます。

(ウ) 高度ものづくり人材、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保等

IoTやAIなどの技術を県内企業に普及させ、生産性の向上や新たな付加価値の創出を図るためには、IoT等のデジタル技術など先端技術を活用できる人材の育成・確保が重要です。

このため、高等教育機関等が行う社会人を対象としたリカレント教育など質の高い学びの機会の充実に取り組むとともに、移住・UIJターンや県内大学生等の県内定着の促進のほか、グローバル人材の活躍など、ものづくり人材の育成・確保を図ります。

【基本目標1】結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備 ～自然減に歯止めをかける～

《基本的方向》

本県の出生数は、S47年の18,975人をピークに、H23年には8千人を割り込み、減少傾向が続いています。合計特殊出生率は、戦略策定時のH26年は1.45でしたが、H27年は1.51と21年ぶりに1.5を超え、H29年には1.55まで上昇し、H30年には1.52と引き続き1.50台を維持しました。一方、長年上昇傾向であった県内のH27年の平均初婚年齢は男女とも前年を下回ったものの、その後、は横ばい傾向が続いており、H30年には男性はH26年と同水準、女性はH26年を上回るなど緩やかな上昇傾向がみられ、県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率「県民希望出生率」の1.9程度とギャップが生じていることから、粘り強く継続的な取組みが引き続き必要です。なお、20～30歳代の若者世代において男性の人数が多く、男女の人口比にアンバランスが生じているため、結婚の支援の観点からも、若い女性を中心に本県への人口の還流を促すことが重要です。

また、核家族や都市化などの影響で、子育て家庭の育児に対する不安や負担感が大きくなっていることに加え、県の調査でも、子どもを産み・育てるにあたっての課題として、「子育て・教育にかかる経済的負担」や「働きながら子育てできる職場環境」を挙げる人が多くなっています。

こうした社会情勢の変化や子育て家庭の抱える課題を踏まえると、働き方改革を通じたゆとりある生活の実現が、結婚、妊娠・出産、子育てなどあらゆる局面において重要になっていると考えられ、長時間労働の是正、柔軟で多様な働き方の推進や男性の家事・育児参画の促進などが必要です。

人口減少に歯止めをかけるには、子どもの数を増やすことが喫緊の課題であり、市町村や企業・団体等と連携し、若い世代が県内に定着するとともに、希望通り結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会を実現する施策に取り組みます。

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進

(ア) 結婚・妊娠・出産支援

①結婚を希望する男女の出会いの場の提供やライフプラン教育の充実

- とやまマリッジサポートセンターの会員数の増加を図るため、センターのPRを強化するとともに、県、市町村、企業・団体等で婚活支援に関するノウハウを共有し、連携・ネットワークを構築することなどにより、結婚支援体制を強化
- とやまマリッジサポートセンターのPRを強化し、会員数の増加を図るとともに、休日サテライト開設などによる会員の利便性向上、お見合いをサポートする支援員の養成やスキルアップ研修の実施、結婚を希望する男女のコミュニケーション力などのスキル向上を支援するなど、結婚支援体制を強化
- 自然な出会いを創出するため異業種交流会を開催
- 企業等との連携強化により、企業や業種間の交流を促進し、自然な出会いの機会を創出
- 結婚、妊娠・出産に関する正しい知識や赤ちゃんふれあい体験などによる生命の尊さを学ぶライフプラン教育等を推進

②若者・女性を中心とした移住・U I J ターンの促進

- 人口流出の大きい20代の女性をはじめ、学生や社会人のU I J ターン就職を促進するため、首都圏・関西圏等における「富山くらし・しごと支援センター」の相談体制の充実や就職支援協定締結校など県外大学との連携を強化し、就職セミナーや合同企業説明会を開催
- 東京圏への過度な一極集中や地方の中小企業等における人手不足の解消を図るために国が創設した「移住支援金」「起業支援金」の制度を最大限活用し、東京23区等からの移住を促進
- 「富山くらし・しごと支援センター」において仕事と住まいの一元的な相談体制の強化・充実、市町村や県内企業と連携した大規模な移住・転職フェアの開催、定期的な移住相談会・セミナーの開催など、「くらしたい国、富山」推進本部を中心に富山暮らしの魅力を発信
- 「富山くらし・しごと支援センター」の富山オフィスと「富山県人材活躍推進センター」と連携し、ワンストップで移住・U I J ターン者の相談を受けるとともにSNSを活用した情報発信など体制を強化
- 本県の子育て環境の優位性の発信や暮らし体験会の実施など、首都圏等の子育て世代を対象とした移住の促進

③妊娠、出産、健やかな子どもの成長のための環境整備

- 安全で安心な妊娠・出産や産前・産後のケア、子どもの心身の成長への支援など、母子保健の推進を図るとともに、周産期保健医療体制の整備、不妊症・不育症対策の推進等、切れ目のない支援を実施

(イ) 家庭・地域における子育て支援

①多様な保育・子育て支援サービスの充実や子育て支援人材の育成

○若い世代が安心して子どもを産み、育てられるように、子ども・子育て支援新制度に基づき、保育所入所待機児童ゼロの維持や延長保育や病児・病後児保育、放課後児童クラブなど多様な支援体制の充実とともに、保育士をはじめ、地域の子育て支援活動を促進するための子育て支援人材の育成・確保を実施

②子育て家庭の経済的負担の軽減

○2019年10月から国の幼児教育・保育の無償化が開始され、**3～5歳児はすべて、0～2歳児は住民税非課税世帯に限り保育料が無償となったが、引き続き、県民が理想とする子どもの数を持てるよう、経済的負担が重いことにより子どもを持つことを諦めることがないよう、市町村と連携し、0～2歳児の第三子以降の保育料の原則無償化や低所得世帯の第一子・第二子が無償化・軽減するほか、~~県営電気事業収益を多子世帯の電気代に還元するなど、~~子育て家庭の医療費や**保育料、**教育費、**保育支援サービス**などの経済的負担を軽減**

③社会全体での子育て支援の機運醸成

○子どもを取り巻く環境などについて県民の理解・認識を深め、子どもの成長と子育てを社会全体で支える機運を醸成するとともに、「とやま県民家庭の日」（毎月第3日曜日）などを活用しながら明るい家庭づくりを推進

(ウ) 職場における子育て支援

①仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境の整備促進

○仕事と子育ての両立の実現に向けて、従業員の子育てへの支援を積極的に行っている企業の取組み等の普及啓発を図るとともに、富山労働局と連携しながら、中小企業も対象に一般事業主行動計画^(*)の策定支援を行い、働きやすい職場環境の整備を促進

○**県内経済団体等と連携して「企業子宝率」を調査・活用し、モデル企業の表彰や取組みの普及啓発を図ることにより、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを促進**

○~~企業経営者の意識啓発を図るため、イクボスシンポジウム等を開催し「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの拡大を図るとともに、新聞を活用したPRキャンペーンを実施~~

○~~働き方改革の取組みを推進するため、県民、企業等への普及啓発を行うとともに、企業を顕彰する県民運動を展開するなど、働き方改革の機運を醸成~~

○仕事と子育ての両立支援に関する国や県の支援策のきめ細かい情報提供を実施

○事業所内保育施設を設置・運営する企業に対する助成制度や低利融資により、事業所内保育施設の設置を促進。

○県自らも職員の仕事と子育ての両立支援を図るため県庁内保育所を設置

***一般事業主行動計画**：次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画。従業員101人以上の事業主においては、策定・届出・公表・従業員への周知が義務づけられている。本県では、「子育て支援・少子化対策条例」に基づき、平成

23年4月から、従業員51人以上100人以下の事業主に対し策定を義務づけており、平成29年4月からは、従業員30人以上50人以下の事業主にまで策定義務対象を拡大している。

2 働き方改革を通じたゆとりある生活の実現による少子化対策の推進

(ア) 長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方の推進など働き方改革の推進

① 長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方の推進など働き方改革の推進

- 「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの拡大を図るとともに、企業等における実効性ある具体的な取組みを支援
- 働き方改革の取組みを推進するため、県民、企業等への普及啓発を行うとともに、企業を顕彰する県民運動を展開するなど、働き方改革の機運を醸成
- 中小企業における働き方改革を進めるため、業界・業種毎に実施する研修会等に講師を派遣し、業界全体での取組みを支援
- 短時間勤務やフレックスタイム制、テレワーク、時間単位での年次有給休暇取得制度の導入など、働く人の希望に応じた柔軟で多様な勤務形態の導入促進

(イ) 男性の家事・育児参画の推進

① 男性の家事・育児参画の促進

- 性別による固定的役割分担意識の解消を図り、男性の家事・育児・介護や地域活動への参画を促進
- イクメンやカジダンに関する出前講座の実施等により、長時間労働の見直しや男性が家事・育児・介護等の参画を図る、働き方改革を推進
- 男性が家事・育児等を担うことに対する社会全体の理解の醸成や県民への意識啓発を促進
- 働き方を見直し、男性も家事・育児等に参画できる職場の環境づくりや意識改革の促進
- 男性の育児休業取得促進に向けた企業への働きかけや社会全体の機運醸成の推進
- 男性の積極的な家事・育児参画の促進

【基本目標2】産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進 ～社会増への転換をめざす～

《基本的方向》

本県の平成28年の社会動態（転入数－転出数）は、外国人の社会増の影響もあり、11年ぶりに転入超過に転じ、以来、若者世代（15歳～34歳）の社会移動も平成30年に182人の転入超過に転じましたが、女性の転出超過はやや減少傾向にあるものの依然として続いており、進学や就職を機に県外へ転出し、そのまま本県へ戻ってこない傾向がうかがえます。引き続き、今後の社会動態の動向に留意が必要です。

一方、国の調査によれば、「ふるさと回帰支援センター」の来訪者・問い合わせ件数は10年間で~~2010~~2019倍に増加するなど、地方移住への関心が高まっており、特に30代までの若い世代の割合が増加しています。

本県から東京圏への若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、東京圏から本県への人口の還流を促進するために、県内大学等と連携し、医薬品産業をはじめ金属・機械・電気電子部品等ものづくり産業など、本県の強み、特色を活かした産業競争力の強化や「稼ぐ力」の向上などにより、産業・地域経済の活性化を図ります。

また、多様な価値観を受け入れ、許容する社会的な機運を醸成すること等も含め、地域の魅力アップや多様なライフスタイルを提供することにより移住・定住等の環境づくりや将来的な移住につながるよう特定の地域に継続的に多様な形で関わる「応援人口（関係人口）」の創出・拡大等を進めるとともに、国が創設した東京23区等から地方へ移住し、就業・起業する人を経済的に支援する仕組みを最大限に活用し、若い世代などが、質の高い雇用環境で安心していきいきと働き、暮らすことができる社会を実現する施策に取り組みます。

1 産業・地域経済の活性化

(ア) 富山県の強みを活かした成長産業の育成

①「薬都とやま」の産業集積を活かしたライフイノベーションの推進

- 本県の強みである高いものづくり技術や産業集積を活かして、医薬・バイオや医薬工連携などの健康関連産業への本県企業の参入を促進するとともに、産学官連携や異分野での企業間連携によるイノベーション創出を推進
- 医療現場等のニーズが高い医薬品、医療機器等の開発促進に産学官が連携して取り組むとともに、ベンチャー企業の育成、首都圏や海外への販路開拓を推進
- 成長が期待されるヘルスケア分野での産学官コンソーシアムの形成を目指し、研究開発や新事業展開を推進
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）北陸支部及びアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所の活動などを通じてアジア地域をはじめとする国・地域への販路拡大を支援
- 県薬事総合研究開発センターにおける国立医薬品食品衛生研究所との天然物医薬品分野での共同研究・研究協力及び「創薬研究開発センター」等の高度な分析機器等の共同利用の推進などによりバイオ医薬品等の付加価値の高い医薬品の研究開発を支援
- 薬用植物指導センターの新研修棟等を活用し、「くすりの富山」の基盤を活かした品質の高い薬用植物の栽培、生薬生産を支援
- 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムによる取組みを通じて本県の特色や強みを活かした研究開発と専門人材の育成・確保を推進

②最先端ものづくり産業の育成

- 「新・富山県ものづくり産業未来戦略」において『とやま成長産業創造プロジェクト』に位置づけられている次世代自動車、航空機、ロボット等の成長分野の更なる振興に向けた支援の充実
- アルミコンソーシアムやヘルスケアコンソーシアムにおける産学官・企業間が連携して行う研究開発などオープンイノベーションの促進のほか、ヘルスケアコンソーシアム形成を目指した取組みの推進
- 富山県新世紀産業機構への専任コーディネーターの配置や人材育成研修の実施、AI利活用の契機とするためのフォーラムの開催などIoT・AI導入促進による生産性の向上

③ものづくり研究開発センター産業技術研究開発センターを中心とした産学官共同研究開発の促進や企業の支援体制充実

- 「ものづくり研究開発センター」のオープンイノベーション・ハブや、「生活工学研究所」のヘルスケア製品開発拠点、「機械電子研究所」の先端デバイスマルチ信頼性試験室など、産業技術研究開発センターに集積した機能の活用を促進し、産学官・企業間の連携による新技術・新商品を開発するための試作・研究活動を支援
- アルミ産業分野のコンソーシアム(研究共同体)による技術開発を支援

- 産学官連携による先端技術の実用化や商品化を目指した先行的研究、ものづくり研究開発センターを活用して実施するCNFなどの高機能素材の実用化研究への支援
- 先端的で高度な試験研究機器の導入等の促進
- 知的所有権センターによる企業ニーズの把握や技術シーズとのマッチングを支援

④高度ものづくり人材の育成

- 共同研究活動を通じた企業の若手研究者、技術者の育成
- 産業技術研究開発センターにおいて、新たな技術の研究開発から県内企業への浸透、人材の育成までを切れ目なく支援
- アルミコンソーシアムによる実践的なインターンシップの実施

(イ) 中小・小規模企業の振興

①富山県新世紀産業機構等における産学官連携コーディネートや産学官金連携体制の強化

- 富山県新世紀産業機構の産学官連携コーディネーター機能を充実するとともに、県内企業の技術ニーズと大学、試験研究機関の技術シーズとのマッチングを促進

②創業・ベンチャー、新商品・新サービス開発、**第二創業事業承継**などへの事業資金や販路開拓等の支援

- 資金繰りや販路開拓等の支援により、**スタートアップ起業前後の時期**にある企業の成長発展を促進するとともに、~~県内企業の継続的發展を推進するため~~、円滑な事業承継の支援により**県内企業の継続的發展を推進**

③新商品開発、資金調達の円滑化など中小企業の成長発展への支援

- 県中小企業支援センター、中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、**金融機関**等の中小企業支援機関と**連携しながらの体制を充実・強化するとともに**、販路拡大等を支援し、県内中小企業のさらなる成長発展を促進
- 新分野進出に取り組む中小企業に対する新商品開発や販路開拓等の支援
- 県内クリエイターと県内企業のマッチングのための交流・商談会の開催等の支援を通じて、デザインや映像等を活用した新たな商品・サービス開発等に取り組む県内中小企業を支援
- 経済情勢に的確に対応した県制度融資の拡充や信用保証制度の活用など、中小企業の資金調達の円滑化に向けた取組みのさらなる推進

④大都市圏等域外からの需要の取込みなど販路拡大への支援

- 展示会・商談会の開催や出展支援、域外大企業のニーズと県内中小企業の技術とのマッチング支援等により、域外、**特に首都圏や中京圏、また北陸新幹線延伸を見据え関西圏**からの需要の取込み・販路拡大を支援

⑤伝統産業分野における商品開発によるブランド力向上、販路開拓や人材育成等の支援

- 居住環境やライフスタイルにマッチしたデザイン性に優れた商品づくりやこだわりの逸品を目指したブランド力の向上や海外販路開拓支援などの取組みや、地域の技術の**継承**や人材の**有効活用育成**への支援

⑥ものづくり技術とデザインを融合した高付加価値商品の開発・販路開拓、デザイン交流を支援

- 総合デザインセンターを中心とした商品の共同開発等を通し、県内企業のニーズに応じた商品開発企画から販路開拓までの総合的な支援、魅力あるお土産商品作りなどデザインを活用した商品やパッケージ等の開発の支援
- 全国に先駆けて整備したバーチャルスタジオの積極的な活用を促し、県内企業の製品開発期間の短縮、試作コスト削減など、効率的なデザイン開発・付加価値の高い製品づくりを推進
- 国内外から若手デザイナー等が集い連携交流を行うデザイン交流創造拠点「クリエイティブ・デザイン・ハブ」を核として、デザインと先端技術の融合による新たな商品開発やマーケティングを推進するとともに、総合デザインセンター一帯を総合的なデザイン交流拠点として国内外に発信
- デザイン展の開催支援等による県民や企業がデザインに触れる機会の提供とデザイン意識の啓発、最新のデザイン情報を学ぶ研修会・講習会の開催、デザイン系大学とのネットワーク形成など、戦略的にデザインを活用する人材の育成・確保

⑦ものづくり技術の情報発信の強化

- 見本市・展示会の開催の促進や成長分野を中心に見本市等への共同出展を企業に対して支援するとともに、県内企業のものづくり技術の情報発信を強化

⑧海外ビジネス・通商貿易の拡大・強化

- 富山県新世紀産業機構やジェトロ等と連携し、相談業務の実施や、投資環境セミナーの開催、各種見本市・商談会への出展・参加支援等により県内企業の海外販路開拓をサポートするとともに、富山県ものづくり総合見本市の開催等により、通商貿易の拡大に向けた取組みを促進

(ウ) 企業立地等の促進

①新幹線時代の積極的な企業誘致活動の展開

- 自然災害の少なさ、日本海側屈指の工業集積、北陸新幹線などの整った交通・物流網、教育水準の高さなど、本県の魅力的な立地環境をPRし、優れた技術を持った成長性の高い企業を重点とした積極的な企業誘致活動により立地を促進
- 企業立地助成制度を拡充し、助成の要件として必要な新規雇用者のカウントについて、現行の生産部門に加えて、新たに総務・企画部門に従事する者を対象とし、事務系職種や女

性雇用の拡大を促進

- 企業立地助成制度の拡充として、デザイン業の投資要件・雇用要件を緩和し、デザイン産業の振興を促進
- 富山県内に立地している企業が保有している遊休地、空き工場の現況を調査してデータベース化し、企業のニーズに応じて速やかな情報提供等を行うなど、新たな県内立地を促進

②本社機能移転等の促進

- 若者や女性の雇用創出や、東京圏等からの人の還流につながる企業の本社機能移転や研究開発拠点の立地を促進

③新成長産業や企業誘致などによる若者や女性にとって魅力ある雇用創出と雇用の安定

- 新たな成長産業の育成や企業誘致等により、魅力ある職場の確保や新たな雇用創出、中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持安定

(エ) 農林水産業の振興（競争力強化）

①高品質で競争力のある農産物の生産

- 米政策の見直しや新たな国際貿易協定の発効など、農業をとりまく環境が大きく変化する中、地域の創意工夫による需要に応じた米生産と水田フル活用や、栽培基準の遵守による「富富富」の高品質・良食味生産の確保、収益性の高い園芸作物の生産拡大、畜産農家の生産基盤強化など、さらなる競争力強化を推進
- 全国一の種籾出荷県として、主要農作物種子生産条例（平成31年1月1日施行）に基づく審査、原種等の生産、優良品種の決定試験などにより、種子の生産振興を推進
- 「日本酒」や「かぶらずし」などの発酵食品を製造する事業者が、実用規模での共同研究や商品の試作、品質の向上の取組みを行うことが可能な「とやま醸造・発酵オープンラボ」を食品研究所に整備し、付加価値の高い商品開発を促進

②意欲ある農業の担い手の確保・育成と経営基盤の強化

- 農地の集積等による経営の規模拡大や複合化・法人化、農村女性の起業化や6次産業化等、とやま型農業経営の確立に向けて、意欲ある担い手の経営基盤強化の取組みに対する支援
- 「とやま農業未来カレッジ」のICTによる環境制御型園芸ハウスを活用し、同カレッジや中央農業高校における園芸作物の栽培実習の充実を図るなど、生産性の高い高収益な農業を実現する農業者を育成

③未来を切り開く農産物の生産技術の開発・普及

- 米・麦・大豆や園芸品目などについて、新品種の育成や、省力・低コスト・高品質などの生産技術の開発や実証と普及を進め、消費者に求められる競争力ある農畜産物の生産・供

給を推進

④森林資源の循環利用につながる県産材供給体制の強化と需要拡大

- 林業の生産性向上とコスト低減のため、路網整備や高性能林業機械等の林業生産基盤について計画的に整備するとともに、県産材の安定供給を促進するため、「とやま県産材需給情報センター」への支援のほか、県産材の需要を拡大するため、住宅や公共施設の木造化・内装木質化を支援
- 新たな森林管理システムを円滑に実施するため、市町村の支援を一元的に行う「**富山県森林経営管理総合支援センター**」により、市町村の実情に応じた制度全体の助言・指導や、航空レーザ計測により整備した**高精度**な森林資源情報を市町村に提供

⑤林業の担い手の確保・育成と林業事業者の経営基盤の強化

- 林業担い手センターによる大学生等を対象とした林業体験の開催や「林業就業ナビ」**などを通じた新たな就業者の確保、冬期林業の普及・定着による県内林業における通年雇用の拡大と就業者の定着**、富山県林業カレッジによる経験や役割に応じた研修を通じた就業者の育成を支援

⑥水産資源の増大・環境保全による豊かな海づくりの推進

- 太平洋クロマグロの資源管理について、ICTの活用や漁具改良等による定置網における小型クロマグロの放流技術の開発を推進
- TAC制度等の公的な漁業管理や漁業者が自主的に取り組む資源管理の推進による水産資源の持続的な利用を図るとともに、本県を代表するブランド魚であるブリの漁獲量の変動要因の**解明に向けた（回遊経路の解明）に向けた調査やホタルイカの来遊条件の解明に向けた調査、シロエビの生息環境調査等**を実施
- 沿岸漁業の重要な漁獲対象資源の増大を図るため、次世代栽培漁業対象魚種であるキジハタ・アカムツ**種苗生産の早期事業化に向けた技術開発の促進と種苗生産施設の整備を実施**について、**新たな種苗生産施設の活用による早期事業化に向けた技術開発の加速化**
- 氷見栽培漁業センターの老朽化を踏まえ、今後の栽培漁業の推進方策について検討
- ~~○県内の漁協や水産加工業者が連携して取り組む広域的な6次産業化を推進するため、水産加工処理施設の整備を支援~~
- サクラマス養殖の技術開発を推進
- 資源の持続性に配慮した**方法で漁獲・生産された水産物であることを示す水産エコラベル認証**について、**県内漁業者等の認証取得への支援と県民等への周知**を実施
- 平成27年10月に開催された「全国豊かな海づくり大会」で高まった、豊かな海・川づくりの機運を未来に引継ぐため、次代を担う子どもたちに「魚を自ら育てる」体験を提供するなど、「豊かな海づくり運動」を一層推進

⑦漁業の担い手の確保・育成と経営基盤の強化

- 「とやま漁業担い手センター」等の事業を充実し、新規就業者の確保と漁業経営力に優れた漁業者の育成を図るとともに、各地域の中核となる漁業者を育成
- 設備資金や運転資金の制度資金の拡充と信用保証制度の効率的な活用を行うとともに、漁業経営の安定、改善を図るため、漁業経営に関する研修や情報の提供体制を整備

⑧「富山のさかな」ブランド化・高付加価値化

- 全国的に知名度が向上した「富山のさかな」のブランド力をより強固なものとするため、ブランド化を進めているホタルイカ、シロエビ、高志の紅（アカ）ガニ、ブリを中心とした重点PRを首都圏はじめ県内外において実施
- 「富山のさかな」を目的とする首都圏等からの集客促進に向けた、「富山のさかな」全体の高付加価値化やイメージアップ、認知度向上の推進
- ブランド価値のさらなる向上のための持続可能性の視点からのPRや、県内料理人や漁師にスポットをあてた「富山のさかな」の魅力発信（多言語化対応）
- 漁業協同組合等が行う「ブランド化」に向けた取組みへの支援と、県内水産加工品の販路拡大の推進

⑨とやまの農林水産物の輸出促進

- 県内農林水産物の体質強化や成長産業化に向け、県産農林水産物等のより効率的・効果的な輸出促進を図るため、「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」に基づき、県内の商談会の開催、海外での食品見本市への出展などによる販路開拓や、海外向け商品の開発へ支援を行う、発展段階や輸出相手国等に応じた支援を実施

（オ）環境・エネルギー産業の育成

①「環境・エネルギー先端県」づくりに向けた廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進、エコライフスタイルの定着促進

- G7富山環境大臣会合で採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、また、「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会で国内外に発信し「富山宣言」でも評価された食品ロス・食品廃棄物対策、プラスチックごみ対策、使用済小型家電リサイクルの促進、「次世代環境産業」への転換に向けた廃棄物処理業者の育成、今後の高齢化・人口減少に対応した効率的・効果的なごみ処理体制の構築の検討など廃棄物の排出抑制・リサイクルを推進
- ごみの排出抑制やCO₂の削減のため、全国初の県内全域でのレジ袋無料配布廃止や「とやまエコ・ストア制度」などエコライフスタイルの定着促進に向けた施策を展開
- 環境産業の国際競争力強化を図るため、産学官連携による企業の海外展開支援とグローバル人材の育成・確保を実施

②家庭や事業所の省エネルギー化の推進による温室効果ガス排出量の削減

- 環境にやさしいライフスタイルや環境教育の推進により県民の省エネルギー意識の醸成を図るとともに、住宅の断熱化や省エネルギー機器の導入促進等による家庭の省エネルギー化を推進
- 環境マネジメントシステムの普及促進を図るとともに、機器の運用改善、建築物の断熱化、省エネルギー機器の導入促進等による事業所の省エネルギー化を推進

③ものづくり技術を活かした産官学連携によるエネルギー関連技術の研究開発

- 環境にやさしい製品等の普及や、国、企業、大学等と連携した再生可能エネルギー、省エネルギー、**水素などの未利用エネルギー**、リサイクル、次世代自動車の技術開発の推進等のグリーンイノベーションの加速化

④小水力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進

- 農業用水等を活用した小水力発電所やメガソーラーによる太陽光発電所等の整備、地熱資源の活用検討など、再生可能エネルギーの導入によるエネルギー源の多様化を推進

2 若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり

(ア) 若者・女性の就業支援・県内定着の促進

①官民連携による若者や女性等のU I Jターンの推進

- 人口流出の大きい20代の女性をはじめ**、学生や社会人のU I Jターン就職を促進するため、首都圏・関西圏等における富山くらし・しごと支援センターの相談体制の充実や就職支援協定締結校など県外大学との連携を強化し、就職セミナーや合同企業説明会を開催するとともに、**人口流出の大きい20代の女性や**、高度な知識や技術、豊富な経験を有する首都圏等の人材に焦点を当てたU I Jターン就職対策の推進
- 産業界と連携し、将来の地域産業の担い手となる学生の奨学金返済を支援し、県内企業への就職の促進

②県内大学生等への県内企業の魅力発信の強化

- 富山県インターンシップ推進センターに**県内企業のインターンシップ受入れを支援するアドバイザー**を引き続き配置し**において、複数企業間で実施する新たなインターンシップ等**を促進するとともに、県外出身大学生とその父母へ県内企業の魅力や本県の住みやすさ・暮らしやすさを動画等でアピールすることなどにより、県内大学生等の県内定着を促進
- 県内大学等に在籍する**県外出身**学生の県内定着を「Tターン」と名づけ、**県内企業の訪問に加えて学生に関心の高いスポーツなどの娯楽を紹介し、県外出身**学生に富山県で働き暮らす魅力を伝える企業訪問バスツアー**及び**県内企業で働いている**県外出身**OB・OGとの交流会の開催**や**のほか、保護者向け就職セミナーの開催**や**ウェブサイト等による県内企業の魅力発信等により、Tターンを促進

③ヤングジョブとやま等での就職情報提供・相談や企業説明開催など若者の就業支援

- 富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）とハローワークによる就職に関する情報提供や相談、イベントの開催など、若者の就業支援
- 若者サポートステーションとハローワークの連携によりニート等の若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化

④企業等での男女共同参画や女性の活躍推進、様々な分野で活躍できる女性の人材育成

- 企業や経済団体、関係機関等と連携し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進
- 事業者・団体等に対し、男女共同参画や女性の活躍推進に向けた働きかけを行うとともに、さまざまな分野で活躍できる女性の人材育成を推進

(イ) 高等教育機関の魅力向上

①高等教育機関の魅力向上と県をはじめとした地域との連携強化

- 教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援を行うとともに、学生の確保、単位互換、~~地元定着 PD 研修（教員の資質向上研修）~~など、県内高等教育機関が相互に連携して行う大学コンソーシアム富山の取組みへの支援
- 県と高等教育機関の連携により、教員の養成や資質向上の推進、高校での大学教員による専門性の高い授業の実施などの高大連携、高等教育機関の教員と連携したふるさと学習の推進、医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援、医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進や専門人材の育成・確保、産学官共同研究の推進など、知の拠点としての機能を活かした幅広い分野における事業を推進
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」^(*) ~~を活用した~~で構築した県内高等教育機関や産業界、市町村等との連携協力により、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進

*地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）：大学が地方公共団体と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする国の補助事業（~~富山大学など県内高等教育機関が実施する事業は令和元年度で終了~~）

地方大学の振興と地域産業の活性化

- 国の「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」の最終報告（平成 29 年 12 月）を踏まえ、地方大学による地域の産業振興と専門人材育成の取組みに対する新たな交付金制度や、東京 23 区の大学定員抑制等を定めた「地方大学・産業創生法」が平成 30 年 6 月に成立し、国の平成 30 年度予算において、「地方大学・地域産業創生事業」が創設された。
- 本県では、平成 30 年 3 月に県内の大学、産業界及び行政による「とやま未来創生産学官連携推進会議」を設置し、そのもとに医薬品及びアルミ分野の各コンソーシアムを形成

し、産学官が連携した研究開発や人材育成等を推進している。このうち医薬品分野の取組みについては、平成 30 年度に国の「地方大学・地域産業創生事業」の採択を受けた。今後は、これらの分野に加え、ヘルスケア分野のコンソーシアム形成に向けた取組みも進めていく。

②県立大学の教育研究体制の充実と若者の地元定着のための環境整備

- 少人数教育、キャリア教育など体系的な教育体制の充実を通じ、本県の未来を担い、企業や医療機関、社会に有為な人材を輩出する教育の推進
- 世界水準の研究や、先端分野や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発の拠点づくりなどを一層推進
- 産業界や医療界のニーズを踏まえ、**医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置や定員増に伴う新校舎の建設に加え、新たに看護学部を開設するなど、県内で高等教育を受ける環境を整備し、学科の拡充や施設設備の充実を図るなど大学の魅力を高め、若者の県内定着を促進**

③私立専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援

- 専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援、大学等が行う社会人を対象とした公開講座や高度かつ専門的な教育の充実

(ウ) 地域の魅力創生

①世界文化遺産登録への取組み等を通じた地域の魅力の発掘・再発見

- 「立山・黒部」等ふるさと富山において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘・再発見する取組みを促進
- 日本イコモス国内委員会の「日本の 20 世紀遺産 20 選」に選定された立山砂防の世界文化遺産登録に向け、顕著な普遍的価値を国内外に広く P R

②自然や歴史・文化など地域の魅力向上やまちづくりへの支援

- 自然や歴史・文化など地域資源や地域の魅力を発掘するとともに、こうした地域の特色・強みを活かしながら、持続可能で活力あるまちづくりを進める市町村や地域住民等が連携した取組みを支援
- 富岩運河環水公園について、「富岩水上ライン」におけるエアコン・トイレ付き新艇「kansui」の就航や冬期運航の実施、ターミナルの拡張、富山県美術館プロムナードの活性化、四季折々のイベント等による魅力向上など、自然豊かな水辺空間の賑わい創出と活性化を推進
- ユネスコ無形文化遺産に登録された高岡御車山祭や魚津のタテモン行事、城端神明宮祭の曳山行事や、重要文化財に指定された「常願寺川砂防施設」など、本県が誇る文化遺産の魅力を発信

③美しい自然や田園景観、歴史的・文化的まち並みなど地域の個性を活かした景観づくりを推進

- 美しい自然景観や田園景観の保全、歴史や文化を活かしたまち並みづくり、市街地等における美しいまちづくりなど地域の個性を活かした魅力的な景観づくりを推進

④四季折々の花と緑あふれる快適な地域づくりと魅力の発信

- 県民の参加により、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境の形成
- 中央植物園などの拠点施設をはじめ、道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりを推進
- 主要な駅や空港、観光地周辺など人目に多く触れる場所での花と緑の活動の支援
- 富山空港から近く、大型バスを利用した団体観光客が入園可能であるなどの立地条件を活かした、中央植物園の観光資源として活用に向けたインバウンド対策も含めた整備

3 観光の振興

(ア) 選ばれ続ける観光地づくり

①戦略的な観光地域づくり

- 首都圏をはじめ全国からの旅行者や外国人旅行者の増加等により多様化、高度化するニーズに対応するため、**観光地域づくり法人（DMO）**^(※)である（公社）とやま観光推進機構を中心に、旅行者データの収集・分析による戦略的な観光プロモーションや観光資源の掘り起し、磨き上げ等を実施
- 旅行者の満足度を高め、「また来たい」と感じてもらえる観光地となるため、質の高い観光人材の育成や、旅行者の受入環境整備、観光産業と他産業の連携促進、事業者・県民のおもてなし意識の向上への取組を実施

***観光地域づくり法人（DMO=Destination Management/Marketing Organization）**

ビッグデータ等を活用した効果的なマーケティング・戦略策定、様々な地域資源を組み合わせた観光素材の発掘・磨き上げ、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション等を通じ、地域が一体となって行う観光地域づくりの推進主体

②広域観光の拠点化

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした訪日外国人旅行者のさらなる増加を見据え、多言語できめ細やかな情報提供を行う広域観光案内所の運営支援など、海外からの個人旅行者（FIT）をはじめとする旅行者の受入体制を充実
- 旅行者の滞在時間増加を図るため、新幹線駅や空港を拠点とする二次交通の一層の利便性向上により、旅行者が県内外を広く周遊しやすい環境づくりを進めるとともに、新幹線駅など広域観光の拠点となる交通結節点周辺の賑わい創出や魅力向上を促進

③富山らしい魅力創出

- 富山ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げをさらに進め、四季を通じて県内での観

光・滞在を楽しめるプランを充実させることにより、大勢の観光客が駆け足で通り過ぎていく観光から、四季折々の豊かな自然・食・文化等の上質なライフスタイルをゆっくりと楽しみ共感できる観光へと、本県観光の質的転換を促進

- 世界水準の観光資源である「立山黒部」について、2024年の黒部ルートの旅行商品化に向けたプロモーションの準備や、バリアフリーに配慮した称名滝へのアクセス向上、ロープウェイ整備に伴う新駅舎及び周辺機能の検討等により、自然環境の保全にも配慮しつつ国内外の多くの旅行者から「選ばれ続ける観光地」となるよう世界ブランド化の取組みを推進

④戦略的なプロモーション

- マーケティングに基づき、ターゲットに応じて媒体を選定しながら、「海のあるスイス」のブランドイメージや食・文化等上質な富山のくらしの魅力発信等への取組みを実施。また、JRや大手旅行会社、近隣自治体等と連携したプロモーションや、映画・ドラマ等の制作誘致への積極的な取組みを実施

⑤国際観光の推進

- 外国人旅行者の国・地域別のニーズや嗜好を踏まえつつ、県内外の魅力ある観光資源を組み入れた、広域的な観光周遊ルートの開発・形成を促進
- 外国人個人旅行者（FIT）に対応した着地型の観光商品の開発、観光地・宿泊施設・交通機関等での外国語やピクトグラム（絵文字）などによる多言語対応や、キャッシュレス化の推進など、外国人旅行者の受入・滞在環境の整備を促進
- 欧米豪など新規市場からの誘客強化のため、世界水準の観光資源「世界遺産五箇山」「立山黒部」や豊かな食、伝統工芸などの素材の魅力について、旅行ガイドブックや訪日観光客向けウェブサイトなどを活用した効果的・効率的な情報発信のほか、「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会の開催を契機とした、本県認知度のさらなる向上
- 東アジア・東南アジアからのリピーター拡大のため、本県の四季折々の魅力、とりわけ雪景色やスキー・雪遊び、温泉、冬の味覚など、冬季の魅力発信や、「日台観光サミット」の開催等を契機とした、年間を通じた来訪の促進

⑥コンベンションの誘致促進

- コンベンションの誘致は、地域への高い経済波及効果はもとより、学術や教育、産業の振興への寄与も期待できることから、医薬品、ものづくりなど本県が強みを有する分野をはじめとするコンベンション誘致をさらに進める。とりわけ、国際会議の開催は、本県の国際的な認知度向上も期待されることから、積極的に誘致を実施
- ~~コンベンション主催者や参加者の満足度を高め、「また富山で開こう」と思ってもらえるよう受入態勢を強化、とりわけ、国際会議の開催は、本県の国際的な認知度向上も期待されることから、積極的に誘致を実施~~

(イ) 富山のブランドカアアップ

①首都圏等での戦略的情報発信による富山のブランドカアアップ

- 情報発信拠点「日本橋とやま館」において、物販、飲食、観光・定住・UIJ ターン、交流・イベントなどの多彩な機能を活用し、富山の魅力を首都圏に向けて強力に発信
- 「富山湾岸サイクリング」の開催やサイクルツーリズムの推進、**極東杯**国際ヨットレースへの支援、新湊マリーナの魅力発信強化、クルーズ客船の誘致など、富山湾の魅力のブラッシュアップ・情報発信を図る取組みを一層推進するとともに、「世界で最も美しい湾クラブ」世界総会の開催により、本県の多彩な魅力や環境保全等の取組みを国内外に広く発信。
- 「富山県推奨とやまブランド」や、その認定を目指す「明日のとやまブランド」により、県産品や県内事業者のブランド力強化を促進
- 「とやま大使」、「とやまファン倶楽部」等の人的ネットワークや、県ホームページ、テレビ等の多様な広報媒体の活用、**イベントへの出展等により**富山の魅力を国内外に向けて継続的に発信

②富山ならではの優れた新商品・新サービスのブランド化推進

- 富山ならではの優れたデザイン**と先端産業の融合等による付加価値が高く魅力的な新商品・新サービスの開発支援、選定制度等を活用した**ブランド力の強化**や販路開拓支援

③季節に応じた富山の食の魅力の発信・イベント開催等を通じた「食のとやまブランド」の確立

- 富山米新品種「富富富」のブランド確立のため、首都圏等でのイベントや広報（CM、雑誌広告等）、販売店等での試食宣伝など積極的なプロモーション活動の展開と特別栽培米の生産・流通拡大による高付加価値化
- 季節に応じた富山の食の魅力の発信や富山の食を味わうイベントの開催、「富のおもちかえり」商品の充実、「ふるさと認証食品」制度による新たなブランド食品の育成、「食のとやまブランド」を支える「とやま食の匠」の認定と活動支援
- 「食のとやまブランドマーケティング戦略」に基づく、首都圏等への販路拡大に向けた県産食材の情報発信の強化（県内での商談会の開催、首都圏での料理人等向けの県産食材のPR等）

4 移住・定住の環境づくり、応援人口の創出・拡大等

(ア) 移住・定住の環境づくり

①「くらしたい国、富山」の魅力発信・相談体制の充実

- 東京圏への過度な一極集中や地方の中小企業等における人手不足の解消を図るために国が創設した「移住支援金」「起業支援金」の制度を最大限活用し、東京 23 区等からの移住を促進
- 「富山くらし・しごと支援センター」において仕事と住まいの一元的な相談体制の強化・

充実、市町村や県内企業と連携した大規模な移住・転職フェアの開催、定期的な移住相談会・セミナーの開催など、「くらしたい国、富山」推進本部を中心に富山暮らしの魅力を発信

- 「富山くらし・しごと支援センター」の富山オフィスを「~~とやま自遊館~~」内に移転し、~~同施設内に創設する~~、「人材活躍推進センター」と連携し、ワンストップで移住・U I Jターナー者の相談を受けるとともに~~ほか、職員を増員し~~ SNSを活用した情報発信など体制を強化
- 本県の子育て環境の優位性の発信や暮らし体験会の実施など、首都圏等の子育て世代を対象とした移住の促進
- 民間事業者と連携したセミナーや相談会による空き家情報の発信、空き家物件のマッチングを図るコーディネーターの配置など、本県の恵まれた居住環境を活かした空き家の利活用と移住の促進

②北陸新幹線開業効果や延伸を踏まえた活かした移住体験機会等の拡大

- ~~新幹線開業による時間短縮効果を~~2022年度末に予定されている北陸新幹線敦賀延伸を踏まえ、~~活かし、沿線県をはじめ他県との連携による~~した首都圏や関西圏等の移住希望者をターゲットとしたイベントの開催、本県の仕事と暮らしへの理解を深めてもらう体験ツアーの実施など、富山暮らしの体験やU I Jターナー機会の拡大

③意欲ある地域住民による移住者の受入促進

- 移住者の受け入れに意欲のある地域である~~国内外からの移住者増に結びついている中山間地域や、若手クリエイターの移住に取り組む伝統工芸のまちなどの~~「移住者受入モデル地域」について、対象地域の拡大や、~~移住者を地域に呼び込むための情報発信、~~空き家を活用した宿泊体験や地域住民との交流、伝統工芸の体験等ができる施設の整備、当該施設を中心とした移住者との交流促進に必要な備品の整備など、移住者の受入れを総合的に支援
- 県外からの移住者が行う個人の空き家改修について、魅力あるまちづくりの観点から望ましい家屋などに対し支援

④農林漁業体験等を通じた首都圏などとの交流の促進

- 農林漁業体験を通じた都市との交流への支援や、市町村・NPO等と連携したグリーン・ツーリズムの推進、都市住民の田舎暮らし体験を通じた移住の促進
- 県外の大学や高校等の県内合宿への支援や、質の高い学びと楽しみの場を提供する「とやま夏期大学」の開催などによる交流の促進

(イ) 応援人口の創出・拡大

①応援人口（関係人口）の創出・拡大による将来的な移住に向けた裾野の拡大

- 本県への移住や二地域居住、副業・兼業を希望する社会人を対象としたフィールドワーク

の実施など、将来的な移住に向けた裾野の拡大

- 県外の大学生が中山間地域などの地域に入り、住民等との交流などを通じアイデアを政策提言として発表するプログラムの実施など、応援人口（関係人口）の創出に向けた取り組みの実施

（ウ）多様な形態を通じた地域企業への人材の展開・還流につながる取組み支援

①地域との継続的なつながりを持つ人材の創出

- 地域の活性化や将来的な移住にもつながるサテライトオフィスの進出に向けて、誘致に取り組む市町村への支援
- 県外在住者も対象に、県内で地域課題の解決や地域活性化に資する新たな事業プロジェクトを実施する事業者の資金調達を支援するなど、応援人口（関係人口）の創出に向けた取り組みを実施

【基本目標3】若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上

《基本的方向》

本県の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、少子高齢化の進行により、本県の労働力を担う生産年齢人口が、2060年には、現在の約1/2に減少すると見込まれます。

一方で、本県の生産年齢人口における女性就業率は72.0%、女性の平均勤続年数は11.240.8年と全国トップクラスですが、管理職的地位に占める女性の割合は低い状況です。また、就業者1人あたりの労働生産性は、全国よりも低い東京や大阪を除けば全国的に見て高い水準にあります。少子高齢化の進展による生産年齢人口のさらなる減少に鑑みれば、製造業をはじめとした本県主要産業の労働生産性の向上を図っていくことは極めて重要であることから、働き方改革を通じた労働効率の向上と、産業の高度化・高付加価値化の促進の両面から、労働生産性の向上に取り組めます。

人口減少社会の到来により、生産年齢人口のさらなる減少を見据えまた、若者の県内企業への就職促進に加え、女性、高齢者、~~や~~障害者、外国人などが、それぞれの意欲に応じて、一層能力を発揮して働ける環境づくりや、「富山県人材活躍推進センター」を活用した人材マッチング機能の強化に社会を実現するため、「働き方改革」を県民運動として取り組むほか、改正入管難民法の施行に伴い、さらなる増加が見込まれる外国人について、地域への受け入れ環境の整備への支援とともに、外国人が活躍する受入企業への支援に取り組めます。

多様な人材のマッチングをワンストップで支援するなど人材確保機能の強化を図る。とともに、さらなる生産性の向上を図る産業政策を展開する施策に取り組めます。

1 若者や女性が輝いて働ける環境づくり

(ア) 若者がチャレンジし活躍できる環境づくり

①「とやま起業未来塾」等による若者・女性・熟年者シニアへの起業支援

- 「とやま起業未来塾」、「とやまスタートアッププログラム in 東京」による起業支援
- 小中高生、大学生等を対象としたベンチャー企業経営者の講演の実施、経営理念等のインターネット配信等による起業家精神の醸成 **【再掲】**

②「とやま観光未来創造塾」等による観光人材の育成

- 「とやま観光未来創造塾」により、魅力ある観光地域づくりや高度な観光ガイド、インバウンドツアーの起業などができる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応した次世代の観光を担う人材の育成や観光事業者と他産業の事業者とのネットワーク形成を支援 **【再掲】**

③官民連携による人材の掘り起こし・育成やグローバル人材の育成支援

- 関係機関が連携して、人材の掘り起こし、企業等での実践的研修、きめ細かな就業支援を一体的に実施
- 県内ものづくり企業等の海外事業展開を担う人材の育成を支援するため、在職者を対象としたセミナーを実施
- 県内企業に対し、積極的な経営展開や企業の成長の実現を担うプロフェッショナル人材の確保を支援
- 技能実習の実施や日本語研修支援等による、外国人技能実習生や県内企業を支援
- 県内建設業を担う若手・女性技術者の確保につながる取組みを実施するとともに、資格取得や労働環境改善など入職・定着を促進する取組みを支援定着を促進 **【再掲】**

④ヤングジョブとやま等での就職情報提供・相談や企業説明開催など若者の就業支援

- 富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）とハローワークによる就職に関する情報提供や相談、イベントの開催など、若者の就業支援
- 若者サポートステーションとハローワークの連携によりニート等の若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化 **【再掲】**

(イ) 様々な分野で活躍できる女性人材の育成

①企業等における女性の活躍促進や女性人材育成の推進

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている中小企業の計画策定を支援し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進
- 事業者・団体等に対し、男女共同参画や女性の活躍推進に向けた働きかけを行うとともに、さまざまな分野で活躍できる女性の人材育成を推進
- 女性の活躍促進を図るため、働き方改革を推進

②県・企業等における政策・方針決定過程への女性の参画の推進

- 県における審議会等への女性の参画や、事業者・団体等における女性の管理職の登用を促進

(ウ) 女性の再就職等支援

①女性が安心して働ける職場環境づくりや女性の再就職支援

- ライフイベントに応じたキャリア形成の支援や、~~新たに設置する~~「女性就業支援センター」での取組み等を通じて、安心して働ける雇用環境の整備や結婚・出産を機に離職した女性の再就職を支援

②女性の再就職や職域拡大・スキルアップのための職業訓練や職業能力開発

- 引き続き、技術専門学院において女性も受講しやすいカリキュラムを導入した金属ものづくり基礎科の訓練を実施するとともに、ものづくり系の離転職者訓練に女性枠を設定し、ものづくり分野への女性のチャレンジを支援する。また、離転職者向け訓練において、育児中の女性等が訓練を受講し易いよう託児サービスの提供や短時間訓練の設定など女性の再就職や職域拡大を支援する。

2 高齢者等が能力を発揮して活躍できる社会の実現

(ア) 元気な高齢者が活躍するための支援

①働く意欲のある健康で元気な高齢者への就業・起業支援による高齢者人材の活用促進

- 将来の生産年齢人口の減少を見据え、65歳以上で就労を希望される方が、元気に働く環境づくりを~~進め、人口減少社会に適應する~~推進
- 専門的知識・技術等を有し就業に意欲的な高齢者人材への職業紹介と企業の人材確保をハローワークと一体となって総合的に支援するなど、高齢者人材の活用を促進
- 国の生涯現役促進地域連携事業を活用した、地域における高齢求職者や求人への掘り起こしによるシニア世代の就業の促進

②高齢者の社会活動への参加促進を通じたエイジレス人材の育成促進

- 「エイジレス社会（生涯現役社会）」の実現に向け、~~リーダー養成塾~~の開催等により、地域社会の担い手となる元気な高齢者やシニアタレント（一芸に秀でた高齢指導者）等のエイジレス人材の育成を促進
- 高齢者の生きがいづくりや~~社会参加への関心を高めるとともに、健康と長寿について~~県民一人ひとりが考えるきっかけとなる祭典や高齢者の生涯学習講座の開催、老人クラブ等による高齢者のボランティアや世代間交流活動等を通じて、明るい長寿社会づくりを推進
- ~~高齢者や子どもが楽しみながら交流できるウォークラリーやスポーツ観戦・体験会等を行う「ねりんスポーツフェスタ」を開催し、高齢者の社会参加や運動習慣の定着を支援~~

(イ) 誰もがいきいきと働き活躍できる場の創出

①障害のある人のニーズに応じた就業支援

- 多くの障害者が就職し、職場に定着できるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害のある学生の支援を含め障害者の就業機会の拡大を促進

3 外国人材活躍の促進と多文化共生の地域づくり

(ア) 外国人材活躍の促進

①~~(外国人留学生の受入れ促進等による)~~外国人材活躍の促進

~~○県内企業が海外事業展開するための人材確保などを推進するため、外国人留学生の誘致活動を行うほか、外国人留学生に対する奨学金等の経済的支援、県内企業への就職支援等の充実により、海外、特に経済成長著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大を促進やアジア各国で学ぶ大学生の県内企業における就職・活躍を促進~~

○県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、入管難民法が改正され、人手不足分野等における新たな在留資格が創設されるなど、外国人住民を取り巻く状況に大きな変化が生じていることを踏まえ、外国人が活躍する環境の整備が必要であることから、これまでの「多文化共生推進プラン」に「外国人材活躍」の観点を盛り込み、「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を新たに策定

○今後、外国人材活躍の促進に向けて、「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」に掲げた3つの方向性（①高度な外国人材（留学生等）の積極的な活用、②外国人技能実習制度の利用促進・技能実習生の育成、③新たな在留資格（「特定技能」）の受入れ）に沿って、施策を展開

(イ) 多文化共生の地域づくり

①外国人住民にも暮らしやすい多文化共生の地域づくり

○県内において外国人技能実習生等が近年増加していることに加え、入管難民法が改正され、人手不足分野等における新たな在留資格が創設されるなど、外国人住民を取り巻く状況に大きな変化が生じていることを踏まえ、~~多文化共生行政・生活情報の多言語化~~や日本語教育など外国人の地域への受入れ環境の整備への支援が必要であることから、「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を新たに策定

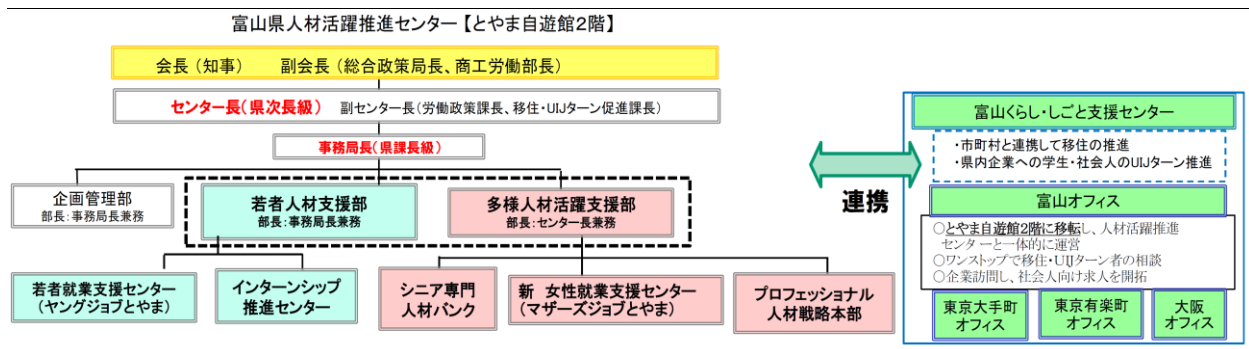
○今後、多文化共生の推進に向けて、「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」に掲げた4つの方向性（①地域におけるコミュニケーションの支援、②教育（外国人児童生徒等）に関する支援、③生活支援の充実、④多文化共生の地域づくり）に沿って、施策を展開

4 多様な人材の確保・育成と労働生産性の向上

(ア) 多様な人材の確保

① 「富山県人材活躍推進センター」の活用

- 人材確保を推進するため、若者、女性、高齢者等の就業支援機関を集約し、多様な人材のマッチングをワンストップで支援する「富山県人材活躍推進センター」を創設した。同施設内に設置された移住・UIJ ターン者の相談窓口「富山くらし・しごと支援センター」富山オフィスとも連携し、相乗効果を図る。



(イ) ものづくり分野や観光分野などでの人材育成

① 企業の中核となる高度ものづくり人材の確保支援

- 新たな成長産業の育成や企業誘致等による魅力ある職場の確保や新たな雇用創出や、中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持安定

② 官民連携による人材の掘り起こし・育成やグローバル人材の育成支援

- 関係機関が連携して、人材の掘り起こし、企業等での実践的研修、きめ細かな就業支援を一体的に実施
- 県内ものづくり企業等の海外事業展開を担う人材の育成を支援するため、在職者を対象としたセミナーを実施
- 県内企業に対し、積極的な経営展開や企業の成長の実現を担うプロフェッショナル人材の確保を支援
- 技能実習の実施や日本語研修支援等による、外国人技能実習生や県内企業を支援
- 県内建設業を担う若手・女性技術者の確保につながる取組みを実施するとともに、資格取得や労働環境改善など入職・定着を促進する取組みを支援

③ 「とやま起業未来塾」等による若者・女性・熟年者シニアへの起業支援

- 「とやま起業未来塾」、「とやまスタートアッププログラム in 東京」による起業支援
- 小中高生、大学生等を対象としたベンチャー企業経営者の講演の実施、~~経営理念等のインターネット配信等~~による起業家精神の醸成

④「とやま観光未来創造塾」等による観光人材の育成

- 「とやま観光未来創造塾」により、魅力ある観光地域づくりや高度な観光ガイド、インバウンドツアーの起業などができる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応した次世代の観光を担う人材の育成や観光事業者と他産業の事業者とのネットワーク形成を支援

(ウ) 働き方改革を通じた労働生産性の向上

- 「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの拡大を図るとともに、企業等における実効性ある具体的な取組みを支援
- 働き方改革の取組みを推進するため、県民、企業等への普及啓発を行うとともに、企業を顕彰する県民運動を展開するなど、働き方改革の機運を醸成
- 中小企業における働き方改革を進めるため、業界・業種毎に実施する研修会等に講師を派遣し、業界全体での取組みを支援
- 短時間勤務やフレックスタイム制、テレワーク、時間単位での年次有給休暇取得制度の導入など、働く人の希望に応じた柔軟で多様な勤務形態の導入促進 【再掲】

(エ) 産業の高度化・高付加価値化の支援を通じた労働生産性の向上

① IoT、AI、ロボット等の導入・活用による労働生産性の向上、新たな付加価値の創出

- 県内企業の IoT 等の導入状況や活用段階に応じた、セミナーやワークショップ等の開催など「富山県 IoT 推進コンソーシアム」活動の活性化
- IoT の試験的な導入からモデル的な取組みまで、IoT、AI、ロボットの導入など生産性向上を図るための設備投資に対する支援
- 専任コーディネーターの配置や IoT・AI 活用指導者及び現場技術者向けの体系的な研修の実施、指導者の県内企業への派遣など IoT・AI 人材の育成・確保

②「サービス産業チャレンジプログラム」を踏まえた生産性向上の支援

- 国の「サービス産業チャレンジプログラム」に基づく先進優良事例の徹底普及や IT 利活用の促進などや、北陸新幹線開業による人の流れの変化や、消費者ニーズの変化に対応したサービス産業の付加価値の増大と効率性の向上を図る事業に対する支援

③ものづくり・ICT技術等を活用した生産性の高い農業の展開

- ものづくり・ICT 分野等の技術を活かした、生産性や農産物の品質の向上、経営の多角化などに向けた新しい取組みを推進し、競争力の高い本県農業を構築

【基本目標4】 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり ～人口減少社会における地域の安全・安心と活力の維持・向上を図る～

《基本的方向》

本県の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、2060年には、674.96万人となると推計され、2010年（H22）の総人口（109.3万人）と比較すると、約40%以上減少すると見込まれます。

こうした人口の変化が、将来の県民生活や地域経済などに様々な影響を及ぼすことが予想されるなか、人口減少社会に適応するため、交通ネットワークの整備と持続可能で活力ある地域づくりを進めるとともに、本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を踏まえ、県民一人ひとりが安全安心で心豊かな生活を送ることができるよう、持続可能で安心して暮らせる地域の環境づくり、豊かで魅力ある中山間地域の実現に取り組みます。を進めるとともに、

また、県民一人ひとりの心豊かで充実した生活の実現のためには、超長寿社会「人生100年時代」を見据え、生涯にわたって学び続け、地域や国際社会で生き生きと心豊かに活躍できる人材の育成が重要であり、リカレント教育や生涯学習、ふるさと学習など、若者から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な学習の機会や場を選択できる環境づくりに取り組みます。

さらに、その実現の土台となる医療・福祉の充実、県全体で健康づくりに取り組む機運の醸成を図り、「健康寿命日本一」に向けた取組みのさらなる推進に加え、「心の元気」を醸成する質の高い芸術文化の振興を目指します。

また、本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を踏まえ、県民一人ひとりが安全安心で心豊かな生活を送ることができる地域社会の構築と地域を担う人づくりに取り組みます。

1 交通ネットワーク整備と活力あるまちづくり

(ア) 陸・海・空の交通基盤整備

①北陸新幹線の整備促進

○金沢・敦賀間の2022年度末までの開業、大阪までのフル規格による全線整備の促進

②魅力ある利便性の高い新幹線駅周辺整備と交通拠点・主要観光地を結ぶアクセス道路の整備

○魅力ある利便性の高い新幹線駅や駅周辺地域の整備を促進するとともに、アクセス道路の着実な整備

③安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備

○東海北陸自動車道等の広域的な連絡を強化する高速道路やスマートインターチェンジ、市町村間の連絡を強化する幹線道路、新幹線駅・港湾等の交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス道路等について整備を行うとともに、身近な生活道路等についても、歩行者や自動車等が安全で使いやすい道路を整備

○これまで整備した道路施設の長寿命化を図るとともに、災害や雪に強い道路を整備

○広域周遊観光の促進のため、既存の高速道路等の積極的な活用や地域活性化の拠点に資する道の駅の整備

④国際拠点港湾伏木富山港等の機能充実

○国際拠点港湾伏木富山港が、環日本海地域やアジアの交流・物流拠点として、また背後観光地のクルーズ拠点としてより一層発展するとともに、災害時における太平洋側港湾の代替港としての役割を果たすため、大型化する船舶の入出港や荷役作業の円滑化に必要な港湾施設整備や、クルーズ客船受入れに向けた施設整備など、日本海側の「総合的拠点港」にふさわしい港湾機能・物流ネットワークの充実を促進

○新川地域の物流・賑わい拠点である魚津港の機能充実を促進

⑤富山きときと空港のネットワークの充実や利用促進

○環日本海・アジア地域を対象とした、新たな国際定期便・チャーター便の調査研究を行うとともに、羽田国際乗継や飛騨・高山の「空の玄関口」としての利便性向上やPR、県内外でのエアポートセールス及び空港活性化のためのイベント開催などにより、富山きときと空港の国内外ネットワークの充実を図るとともに、利用を促進する

(イ) 快適で活力ある魅力的なまちづくり

①中心市街地等の活性化への支援

○市町村の中心市街地活性化基本計画等に基づく事業に対する支援、市街地再開発事業等による居住、商業、業務機能の集積や学校、文化、福祉施設などの中心市街地への立地促進

- 商店街の空き店舗を~~活用したシェア・オフィス等の整備のモデル的支援~~など遊休資産をリノベーションし、コミュニティ再生やエリア価値の向上を支援
- 小売業者に対する電子商取引市場への参入支援

②買い物支援サービスなど地域貢献型事業の育成・支援

- 買い物支援サービスなど、地域の新たな課題をビジネスの手法で解決する地域貢献型事業（ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス）の育成・支援

③TOYAMA Free Wi-Fi の整備や携帯電話基地局整備など情報通信基盤の充実

- 外国人観光客等の利便性向上や緊急時における情報提供手段の重層的な確保のため TOYAMA Free Wi-Fi を整備推進
- 情報通信技術（ICT）を産業や県民生活などあらゆる分野で利活用するための基盤である超高速ブロードバンドの整備促進
- 携帯電話不感地域における携帯電話基地局の整備促進
- 第5世代移動通信システム（5G）~~基地局整備及び~~利活用~~のを~~促進

④ICT利活用による県民生活の利便性の向上や新しいライフスタイル・働き方の推進

- ICT利活用によるコミュニケーション支援体制の確立、産業の推進及び公共交通の利便性の向上
- オープンデータや自治体クラウドの推進、外国人~~観光客旅行者~~向け Wi-Fi 整備など行政サービスの向上
- テレワーク、ペーパーレス会議など~~ICT技術高度情報通信ネットワーク~~を活用した新しい働き方の普及促進

⑤公共交通、都市基盤施設、居住空間などが適正に集約・配置された計画的なまちづくり

- 公共交通ネットワークが充実し、都市生活に必要な都市基盤施設や居住空間などの機能が適正かつ計画的に集約・配置された集約的都市構造の実現に取り組むとともに、住民が便利で快適に安心して暮らせる生活環境の向上などを推進
- あいの風とやま鉄道新駅の利用促進にも資するよう広域の観点からまちづくりを推進
- 移住の推進や中山間地域の機能維持に必要な道路整備など、ハード面からも地方創生を推進

⑥地域公共交通ネットワークの確保・充実

- 総合的な地域公共交通体系の構築に向けて、「富山県地域交通活性化推進会議」における検討結果を踏まえ、~~バスの位置情報の提供等による~~交通機関相互の乗継利便性の向上や持続可能な地域公共交通の確立に向けた取組みを推進
- 中山間地域やまちなか等における地域のまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築や地域の実情に応じた最適な公共交通サービスの展開による県民の生活

- の足の確保・充実、高齢者や障害者など誰もが安心して移動できるための人にやさしく、利便性の高い公共交通サービスの充実や公共交通の利用促進
- 県民や来県者のための新幹線駅や拠点駅、空港へのアクセスの充実や、県内観光地をスムーズに周遊できる広域的な公共交通サービスの整備・充実
- 豊富な鉄軌道網を活用した地域公共交通の利用促進や、持続可能で安全・安心な地域公共交通の基盤づくりの推進、相互利用可能な交通 I C カードの導入促進や、パークアンドライド駐車場の整備促進などによる利用促進、あいの風とやま鉄道の新駅設置などを推進

⑦活力ある経済・生活圏形成など地域連携の推進

- 「連携中枢都市圏」をはじめとする市町村の取組みに対する支援などを通じて、活力ある経済・生活圏の維持やまちづくりなどにおける県と市町村、市町村間、官民間などの連携を推進

2 人生100年時代を見据えた人づくり

(ア) 健康寿命の延伸

①「健康寿命日本一」を目指した望ましい生活習慣・健康づくりの推進

- ~~経済団体や学識経験者、医療保険者、医療関係者、健康づくりの関係団体、地域や学校、行政等による~~をはじめ、医療関係者や各種団体の代表者からなる「富山県健康寿命日本一推進会議」の開催など、社会全体で健康寿命の延伸に向けた取組みを推進するための気運を醸成
- スマートフォンアプリを活用した運動習慣の定着や、家庭や外食時における減塩、野菜摂取の促進などの食生活の改善など、メタボリックシンドローム対策などに取り組み、県民一人ひとりの望ましい生活習慣の改善を推進
- 従業員の健康管理を経営的視点から考えとらえ、戦略的に実践する「健康経営」の普及支援など、主に働く世代の健康づくりを推進

②スポーツに親しむ環境づくりや運動・スポーツ習慣の定着による健康づくり

- 誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりの推進、地域における指導者などスポーツを支える人材の育成や効果的な活用の推進、スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設の開放の推進、本県の豊かな自然環境等の魅力を活かしたスポーツイベントの推進

③総合的ながん対策の推進

- 「がんを知り、がんに克ち、がんとともに生きる」を基本目的目標とし、①望ましい生活習慣の確立や検診受診率の向上など、予防の強化と早期発見の推進、②がん診療体制の強化など質の高い医療の確保、③働く世代やライフステージに応じた患者支援体制の充実を施策の柱とした総合的ながん対策の推進

④うつ病・ひきこもり対策等こころの健康づくり

- 学校、職場、地域等や専門機関である心の健康センターなどでのこころの健康に関する相談体制の充実、こころの健康に関する研修の充実やひきこもりに特化した専門的な相談窓口の設置など、うつ病や依存症等の対策の推進、市町村や相談機関、関係団体と連携したひきこもり対策、総合的な自殺防止対策の推進

⑤歯と口腔の健康づくりの推進

- 乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期などライフステージに応じた、むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防、要介護者等への歯科診療の提供などにより、歯と口腔の健康づくりを推進

(イ) 医療や福祉の充実

①安心して質の高い医療サービス提供体制の整備・充実

- 医療機関の施設・設備の整備に対する支援や、県立中央病院の機能強化などを通じ、安心して質の高い医療サービス提供体制の整備・充実を推進
- ドクターヘリの活用など、救急患者に対する医療提供体制の強化を推進

②地域における医療サービスネットワークの強化

- 医療機関における電子カルテシステムの導入及び地域における医療機関相互間のネットワーク化について、個人の医療情報のセキュリティ確保対策などにも十分配慮しながら、普及を推進

③地域医療を担う人材の確保・育成

- 医師、看護職員など地域医療を担う人材を確保するため、これまで修学資金貸与制度の活用、県臨床病院連絡協議会等による医師確保や、県立大学に看護学部設置するなど看護職員確保に取り組んできたが、引き続き、市町村、県医師会、県看護協会、各医療機関、大学などと連携・協力し、地域医療の現場における実践的な研修を行うなど、総合的な対策を推進

④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保

- 地域の保健・福祉サービスを担う人材の養成・確保を推進し、その職場定着のための支援を充実するとともに、福祉人材の資質を向上

⑤富山型デイサービスやケアネット活動など地域ぐるみで支え合う仕組みづくり

- 高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく健康に暮らすことができるように、地域のみんなで支え合う共生社会を形成するとともに、県民の保健・福祉に対する関心を喚起

⑥介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた生活を営むことを可能にしていくため、介護サービスの充実・強化を図るとともに、団塊の世代がすべて75才以上となる2025年を見据え、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進
- 多職種協働による自立支援を促進するため市町村が行う地域ケア会議などの取組支援、県在宅医療支援センターによる在宅医療推進への取組支援、郡市医師会の在宅医療推進に向けた取組支援、在宅医療と介護のICTを活用した連携基盤の強化、訪問看護ステーションの機能強化、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホーム等地域密着型高齢者介護サービス事業所の整備促進

⑦地域密着型サービスなど利用者のニーズに応じたきめ細かな介護サービス基盤の整備

- 高齢化の一層の進展に伴い、中重度の要介護者や認知症高齢者が増加することを踏まえ、住み慣れた地域での生活の継続等を支援するため、富山型デイサービス、地域密着型サービスの整備・普及を推進するとともに、医療ニーズを併せ持つ高齢者に対応する在宅サービスの充実や重度者を支える施設ケアを充実

⑧地域における認知症高齢者見守りネットワークの充実など認知症高齢者対策施策の充実

- 認知症への正しい理解と地域全体の見守り体制づくりに向けた地域の人材育成や普及啓発等の実施
- 認知症の早期診断・相談・支援等を行う認知症疾患医療センターの運営支援と県認知症疾患医療連携協議会開催等による地域連携体制支援
- 若年性認知症患者への適切な支援に向けた取組みの推進
- 認知症への正しい理解と地域全体の見守り体制づくりに向けた地域の人材育成や街頭啓発活動等の実施、認知症の予防と早期発見のための相談会実施による地域の相談機能の強化、認知症疾患医療センターの運営支援と地域連携体制のための県認知症疾患医療連携協議会の開催、認知症の本人同士が自ら体験を語り合う場の創出

⑨障害者グループホームの整備支援など地域での自立と社会参加の促進

- 障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、幅広い分野で密接に連携を図りながら、総合的かつ適切に支援
- 障害者に対する差別禁止や虐待の防止など障害者の権利擁護を推進するとともに、地域社会における障害者の社会参加を促進
- 障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、幅広い分野と密接に連携してきめ細かな施策を展開
- 障害のある人に対する差別禁止や虐待の防止など、障害のある人の権利擁護を推進するとともに、地域社会における障害のある人の社会参加を促進

⑩障害者支援のためのサービス提供体制の充実

- ~~○身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）など障害種別や障害者の重度化、高齢化への対応など個々の障害者のニーズを的確に把握し、障害の特性等を踏まえて、ホームヘルプサービスや相談支援等の多様なサービス提供体制を充実~~
- 障害のある人等が各ライフステージを通じて適切な支援を受けられるよう、多様なサービスの提供体制を充実
- 障害のある人の高齢化や障害の重度化・重複化など、多様化する障害のある人のニーズへの適切な対応

（ウ）教育力の向上

①子どもの健全な育成と地域・家庭の教育力の充実

- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、地域活動を通じて社会性を身につけ豊かな心を育む事業の推進
- 学校・地域・企業等が連携して家庭の教育力の向上を支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進

②小中学校におけるきめ細かな少人数教育の実施と県立学校の学習環境の整備

- 少人数指導と少人数学級それぞれのよさを考慮し、その組み合わせにより、学校現場の実態に応じたきめ細かな少人数教育を着実に実施するとともに、個に応じた学習指導や生活指導など、本県独自の効果的な少人数教育を一層推進、また、幼稚園・保育所・認定こども園と、小学校の円滑な連携・接続を推進
- 「県立学校教育振興計画 基本計画」に基づき、生徒の学習環境の整備等を着実に推進するために必要な施策の実施

③確かな学力の育成

- ~~知的~~好奇心や学習意欲を高め、基礎的な学力を確実に身につけさせるとともに、それらを活用する力や~~知的~~好奇心、~~学習~~意欲、探究心を培う教育を実施、また英語教育の充実により国際人として活躍する資質を育成するとともに、科学分野への興味・関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進

④子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成

- 子どもたちが豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を実施

⑤特別支援教育の充実

- 共生・共育の推進。教員の指導力の向上や専門家の活用など、一人ひとりの教育的ニーズ

に応じた教育の推進と支援体制の整備・充実。就労支援体制の整備とキャリア教育の充実

⑥私立学校の特色ある教育や魅力ある教育環境整備への支援

- 私立学校が行う創意と工夫を凝らした特色ある教育や魅力ある教育環境の整備、**授業料減免、高等教育無償化、私立高等学校等授業料の実質無償化及び幼児教育幼稚園等保育料無償化**等の取組みに対して支援

(エ) 未来を拓く人材育成

①社会で生きる実践的な力の育成

- 将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力やチャレンジする精神、生涯にわたり学び続ける意欲の涵養、また積極的に地域社会に貢献し、社会全体に信頼される若者に成長するよう、子どもが職業観や勤労観を身につけるためのキャリア教育を推進
- 政府関係機関移転による「キャリア教育指導者養成研修」の本県実施において、本県のキャリア教育の実践等を活用し、教育現場と連携した研修の一層の充実、研修カリキュラムの拡大を目指す
- 産業教育における、ものづくり・商品開発・販売活動や、各種コンテスト・競技会の充実に取り組み、地域を支える職業人を育成

②産学官連携による科学技術分野における若手研究者育成や子どもの体験学習等の実施

- 産学官が連携して行う研究の支援、青少年をはじめ多くの県民が科学に親しむ科学技術関連イベントの開催や体験型学習・講義の実施
- 県内ものづくり企業の現場と産業技術研究開発センターなど県の試験研究施設の取組みを一体的に見学する機会を設定

③オリンピックやパラリンピック等での活躍を目指すトップアスリートの育成・支援体制づくり

- ジュニア期から強化に取り組む一貫指導体制の推進、主力競技等の重点強化、県体育協会と競技団体等との連携による総合的な強化活動の推進、オリンピックやパラリンピック等での活躍を目指すトップアスリートを支援する体制づくりの推進

④幅広い県民のボランティア活動への参加促進

- 活動体験、研修などを通じて、ボランティアの普及啓発や人材育成を進め、児童・生徒や学生、中高年世代、勤労者などの幅広い県民のボランティア活動への参加を促進

⑤地域貢献に取り組むNPOの活動基盤の充実と協働の推進

- NPOの自立的な活動を推進するための活動基盤の安定・強化に取り組むとともに、多様な担い手が県民のニーズに応える協働の取組みを推進

(オ) リカレント教育の推進

①リカレント教育の普及啓発と環境整備への支援

- 人生 100 年時代や急速な技術革新の進展等を見据え、社会人が常にスキルの向上を図り、キャリアアップなど人生の様々なステージで活躍できるようにするリカレント教育の普及啓発
- 高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムへの支援や、学ぶ人等のニーズに応じた学習プログラムの検討等を行う産学官連携体制の構築

(カ) 生涯にわたる学びの推進

①ライフステージに応じた多様な学習機会の提供や学校、家庭、地域、企業など県民ぐるみのふるさと学習の振興

- 「人生 100 年時代」を見据え、県民一人ひとりが、生涯学習講座など、ライフステージに応じた多様な学習の機会や場を選択できるように支援
- 県民への学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を地域づくりなどに活用できる環境整備
- ~~○高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムへの支援や、学ぶ人等のニーズに応じた学習プログラムの検討等を行う産学官連携体制の構築~~
- 県民一人ひとりが、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、理解を深めることにより、ふるさと富山に対する誇りと愛着を育む取組みを推進
- 県内各地域において育まれてきた伝統文化や歴史的建造物等の文化資産などの地域の魅力を発掘、再発見し、さらに磨き上げ、次世代への継承を支援する文化財ボランティア活動者数の増加促進

(キ) 「心の元気」を醸成する文化の振興

①高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興

- グローバル化が進む中、ふるさと富山に対する誇りや愛着を育んでもらうため、平成 27 年度から実施してきた大伴家持生誕 1300 年記念事業の成果を継承し、大伴家持や越中万葉の魅力を県内外に発信するなど、ふるさと文学を振興することで、国際的に活躍できる人材の育成に寄与する。

②優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実や芸術文化を通じた交流・活動への県民の参加を拡大

- 県民が優れた文化を鑑賞する機会の充実、イベント等と連携した情報発信の強化とともに、新しい文化の創造への取組み支援や、文化を通じた様々な交流・文化活動への参加の拡大
- 富山県美術館周辺の賑わいづくりや魅力的な企画展の実施、アトリエやギャラリーを活用したワークショップの開催など次世代を担う子どもたちの文化活動の充実と若手芸術家の育成

③世界に誇ることでできる質の高い文化の創造・発信と芸術文化を通じた海外との交流

- 県民一人ひとりが幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加するとともに、世界に誇ることでできる芸術文化を創造・発信
- 富山県内で行われる芸術文化活動の創造に参加する外国人アーティストの拡大による地域の活性化と将来を担う人材を育成
- 世界最先端の演劇祭舞台芸術の祭典である「利賀サマー・シーズン」「シアター・オリンピックス」や、世界の子どもたちが参加する「とやま世界こども演劇祭」、「国際工芸アワードとやま~~(仮称)~~」の開催など、特色ある国際的な文化振興事業の充実

3 持続可能で安心して暮らせる地域の環境づくり

(ア) 豊かで快適な環境づくり

①豊かな自然環境の保全

- 自然観察会等の自然と触れ合う場の提供や、希少野生生物の保護、野生鳥獣の保護管理体制の整備、安全で快適な山岳環境の整備などを県民と協働して実施することにより、本県の豊かな自然環境を保全

②大気、水質等の生活環境や環日本海地域の環境保全

- 大気、水質等の監視により環境の状況を的確に把握するほか、新たな環境基準項目に係る監視体制の整備や発生源対策の強化、下水道等污水处理施設の未整備地域の早期解消による環境改善対策の推進など、安全で健康的な生活環境を確保
- さわやかな空気や清らかな水を実感できる快適な環境の実現に向け、環境保全活動に取り組む人づくりや様々な活動主体の連携協力を推進し、県民等による自主的な環境保全活動を促進
- 漂着ごみなどの国境を越えて影響が及ぶ環境問題や地球規模の環境問題の解決に向けて、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の活動を支援
- G7 富山環境大臣会合を踏まえて北東アジア自治体環境専門家会合で議論し採択された「2016 とやま宣言」を踏まえた北東アジア地域における環境保全の取組みなど、国連機関や同地域の自治体等と連携した国際環境協力を推進

③豊かな水源や水環境の保全

- 本県の水循環系を保全するため、森林などの水源の保全と地下水の保全や涵養の推進
- 河川及び海岸が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境に配慮するとともに、地域住民への憩いとやすらぎ空間の提供など、水辺の空間の質的向上を推進

④地域特性に応じた良質で快適な居住環境の整備

- 住宅施策と防災、福祉、環境等の施策との連携を図り、住宅の耐震化やバリアフリー化を進めるとともに、耐久性・省エネルギー性能等に優れた住宅の普及を促進

- 暮らし方にあった住宅を安心して取得・改修できるよう、新築だけでなく既存住宅の市場の環境整備を図るとともに、高齢者、障害者、低所得者等も安心して暮らすことができる住宅セーフティネットを充実
- 市町村や民間の空き家活用の取り組みなどを支援し、空き家の解消や未然防止を図るとともに、地域の個性を生かした快適で魅力あるまちづくりを推進

(イ) 安全・安心の確保

①幅広い世代の地域コミュニティ活動への参加など明るい地域社会の形成

- 相互理解の増進に向けた、転入者等とのふれあいや交流イベントの実施、明るい人間社会の形成に向けた、あいさつ運動や地域ボランティア活動への参加の促進
- 地縁組織、NPO等と行政との協働の促進、子育て、教育、環境、防犯・防災、文化、まちづくりなど、多様な文化における地域コミュニティの推進

②食の安全確保と地産地消・食育の推進

- とやま GAP の普及拡大と GAP 認証の取得に向けた支援や家畜伝染病の発生予防とまん延防止、農産物の放射性物質・残留農薬及び食肉の検査、食品関係施設や食品表示の監視・指導を徹底し、食の安全性を確保
- 『新・とやま地産地消推進戦略』に基づく「より安全な農林水産物の生産拡大・供給体制の整備」と「県産品の購買気運醸成・活用による消費拡大」を柱とした地産地消運動の推進による農林水産業の振興
- 富山の食に着目した「富山型食生活」の実践やライフステージに応じた健全な食生活の実現による健康増進、食品ロス削減につながる食生活の啓発など、県民運動として食育を推進
- HACCP に関する講習会の開催や HACCP 普及指導者による指導・助言など、中小の食品等事業者の HACCP の導入を支援

③地域防災力の向上

- 実践的な防災訓練等を通じた県民の防災意識の向上や、地震・津波等の災害時に適切に対応できる人材育成を推進し、地域の防災・減災力の向上を推進
- 自主防災組織の結成促進と活動の充実を図るとともに、自主防災組織と消防団員や消防本部、学校等との連携を強化し、地域防災力の向上を推進
- 本県の防災・危機管理の中核施設として「防災・危機管理センター（仮称）」を整備し、平時には防災・危機管理の訓練・研修等を実施し、地域防災力の向上を推進
- 広域消防防災センターに試験研究機能を附加し、総合的な防災拠点施設として、より一層充実強化を図り、火災予防や危険物の事故を防止するため、火災災害調査等の調査能力の向上に係る体制整備や取組みを推進
- 消防団の大規模災害等への対応力を強化することにより消防力や地域防災力の向上を推進

④公共施設等の耐震化や長寿命化・老朽化対策及び避難場所・避難路の整備、防災拠点機能・物資輸送拠点の充実など災害に強いまちづくり

- 学校、住宅、病院、警察署、公共土木施設等の耐震化や長寿命化・老朽化対策をはじめとした地震に強い県土・まちづくりを図るなど、防災・減災力を向上
- 集中豪雨等に対し、治水・土砂災害対策を進め、安全なまちづくりを推進
- 災害時の避難場所・避難路の整備、防災拠点機能や物資輸送拠点機能の充実を図るなど、災害に備えたまちづくりを推進
- 富山県が保有する公共施設等について、全庁的な取組体制のもと長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するための公共施設等総合管理方針に基づき、施設類型ごとの個別施設計画を作成し、各施設の特徴に応じた効果的・効率的な維持管理などを推進

⑤消費生活相談体制の充実など安全・安心な消費生活の確保

- 消費生活相談を担う人材の育成や住民に身近な市町村消費生活相談体制の整備を支援、また、ライフステージに応じた消費者教育の推進や、消費者被害の未然防止のための啓発活動の実施

⑥地域ぐるみの防犯活動など安全なまちづくりの推進

- 地域の防犯活動の中核を担う地区安全なまちづくり推進センターの活動や民間パトロール隊、青色回転灯装備車両（青パト）による自主防犯活動など、地域住民や事業者、関係機関が一体となった地域防犯活動を支援
- 県下一斉のカギかけ防犯キャンペーンの実施やカギかけ運動実施団体への支援など、カギかけ防犯対策を推進
- 子供の安全の確保を図るため、防犯カメラの設置、子供に対する危険回避等の安全教育、学校の防犯マニュアルの点検、通学路のパトロール活動等を実施

⑦高齢者のや子供を守る総合的な交通事故防止対策の強化をはじめとした交通安全事故防止対策の推進

- 高齢者世帯の生活実態に応じた個別訪問指導、各種資機材等を活用した（~~交通行動の検証、身体機能・判断力低下の自覚の促し、交通ルールの再確認等~~）参加・体験・実践型の交通安全教育（教室）等の実施による高齢者のや子供の交通事故防止対策の強化
- シートベルトの着用の徹底及び生活道路における歩行者、自転車利用者の安全確保を重点とした交通安全意識の高揚と啓発の推進
- 交通事故の発生防止、~~交通渋滞の緩和対策~~のための交通安全施設の計画的整備など道路交通環境の整備

⑧特殊詐欺被害防止対策など地域住民の安全・安心を守る警察活動の推進及び基盤の充実・強化

- ~~特殊詐欺被害に遭いやすい県民への直接的な注意喚起及び防犯指導、高齢者への効果的な広報啓発、事業者との連携による水際対策の強化~~
- ~~交番相談員の配置等を通じた、地域住民の安全と安心のよりどころとしての警察機能の充実・強化、安心感を高めるための効率的・効果的な警察活動の推進~~
- 地域の治安の維持や災害時の拠点となる警察施設の整備、広域化・高度化・複雑化する犯罪や災害発生時に迅速・的確に対処できる人材育成や装備資機材等の充実・強化
- 総合的な犯罪抑止対策の推進と県民に不安を与える犯罪の徹底検挙

4 豊かで魅力ある中山間地域の実現

(ア) 地域コミュニティの活性化

①中山間地域における住民主体による地域コミュニティの活性化

- 集落の地域住民の話し合いの場を創出するとともに、市町村とも連携し、住民主体での地域の将来像の検討や活性化に向けた話し合いを推進
- 中山間地域における持続可能な地域運営の仕組みづくりを推進するために、地域づくりをサポートする人材の育成を促進
- 地域おこし協力隊のサポート体制の強化や大学生によるフィールドスタディの実施などによる地域住民と外部人材との交流を推進

(イ) 地域経済の活性化

①中山間地域の豊かな自然や地域資源を活かした地域経済の活性化

- 地域ぐるみでの鳥獣被害対策を推進するとともに、競争力のある農産物等の生産を推進
- 中山間地域等の農林水産物等の資源を活用した加工品等を「ふるさとの宝」として発掘し、それらを加工・生産している中小事業者の物流や商品ブランディングなどへの支援を行い、首都圏への流通ルートを構築することで、地域住民の活力向上や地域経済の活性化を促進
- 中山間地域における農山漁村地域の活性化に向けて、大学・企業・市民団体等との連携や都市農村交流の推進等による外部人材との連携を促進し、活力ある農山村づくりを推進

(ウ) 住民生活に必要な不可欠なサービスの確保

①中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために必要不可欠なサービスの確保

- 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進
- 市町村の地域公共交通の確保の取組に対して支援することで、地域住民の日常生活や社会生活などを支える地域の足を確保
- 流通機能や交通網の弱体化による買い物困難地域において、高齢者等の買い物弱者の生活利便性を向上させる取組を推進